

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問い合わせ・予約先								
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (11日(金)・祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付は14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課 ☎☎9121								
行政書士による無料相談 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	16日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課 ☎☎9121								
	2日(水)、11日(金)、25日(金)、30日(水)	13時～17時	市民活動センター 2階									
	2日(水)	13時～16時	大野支所第31会議室									
	9日(水)	13時～16時	佐伯支所第2会議室									
無料法律相談☎ 弁護士による相談	9日(水)、15日(火)	13時～16時	市役所 2階202会議室 (受付は4階広報統計課)	広報統計課 ☎☎9121 相談は30分以内 受付開始 2日(水) 8時30分～電話で。								
年金・労働相談 社会保険労務士による相談	8日(火)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課 ☎☎9121								
行政相談 国や特殊法人への意見・要望	16日(水)	13時30分～16時 (受付15時30分まで)	大野支所32会議室	大野支所地域づくりグループ ☎☎2005								
	24日(水)			広報統計課 ☎☎9121								
税理士無料税務相談☎ 所得税、相続税、贈与税など	2日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎☎9113								
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課 ☎☎9140								
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 (22日(水)を除く)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616								
	2日(水)、9日(水)、16日(水)、24日(水)、30日(水)		佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所(佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005								
	2日(水)、9日(水)、16日(水)		吉和福祉センター	同吉和事務所(吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514								
	木曜日		大野福祉保健センター	同大野事務所(大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275								
	7日(月)、14日(月)		宮島福祉センター	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661								
認知症介護相談☎	8日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661								
認知症介護相談☎	29日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
司法書士法律相談☎	9日(水)	13時～16時	あいプラザ									
障がいに関する総合相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225								
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室 ☎☎8061・☎☎8062									
子どもいじめ110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎☎(0120) 080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります									
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち ☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき ☎☎2828・☎☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園 ☎☎2377・☎☎2379 地域包括支援センターおおの ☎☎0251・☎☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい ☎☎0250・☎☎0881									
ちょっとひと息医療とふくしの相談室	3日(水)	13時30分～15時	原市民センター	地域包括支援センターはつかいち ☎☎9158								
	24日(水)		国実集会所(原)	※廿日市市五師士会が共催								
生活困りごと相談☎ 生活や仕事などの相談	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	市役所 1階生活福祉課	はつかいち生活支援センター ☎☎9220								
子どもに関する定期巡回相談室☎	9日(水)	10時～15時	あいプラザ	児童課 ☎☎9153 ※県職員(児童福祉司・児童心理士)による相談								
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課 ☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189								
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613								
	土・日・祝・休日	10時～12時、13時～17時										
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎0356								
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日(祝・休日を除く) 13時～17時											
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672	いもせ	☎2051	☎2009
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939	梅原	☎1559	☎1558
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460	丸石	☎2073	☎2010
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356	鳴川	0827☎5571	0827☎5898
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018			

施設の催し情報

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
初心者向け すいすい 木工教室	9月16日(水) 10時～13時	1,700円	6人	初心者向け すいすい 木工教室	10月7日(水) 10時～13時	1,700円	6人
けん玉教室	9月20日(日) 10時～12時	300円	10人	ハロウィーン リースを作ろう	10月10日(土) 10時～12時	1,500円	15人
ハザイ教室	9月26日(土) 10時～12時	300円	15人	けん玉教室	10月11日(日) 10時～12時	300円	30人
親子で ハザイ教室	10月3日(土) 10時～13時	1,500円	6組	けん玉 ペイント教室	10月11日(日) 10時～12時	1,000円	10人

木材利用センター ☎☎2393

申し込み・問い合わせは、木材利用センターに電話をしてください。
開催場所は全て木材利用センターです。
汚れても良い服装で来てください。
教室情報は、市ホームページにも掲載しています。

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始日
草木染め	9月8日(火) ②	エプロン、ゴム手袋、布・薬品代 (～900円)	9月1日(火)
古い布から草履作り	9月10日(木) ①・②	はさみ、洋裁道具(針・糸・裁ちばさみ)、物差し(30cm～)、鉛筆	9月3日(木)
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	9月24日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	9月17日(木)
和服からリフォーム ～作業衣・ベスト作り～	9月30日(水) ②	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	9月16日(水)
チラシを使って 帽子スタンド	10月7日(水) ②	チラシ15枚(55cm×39cm)、はさみ、スティックのり、7号棒針1本、ナイロン手袋、タオル	9月30日(水)

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ① 9時30分～12時
② 13時30分～16時
参加費 各100円
※草木染めは別途費用が必要。サンドブラストもカッティングシート代が大きさに応じて100円～必要です
定員 各10人
※各講座の受付開始日から、電話で参加申し込みをしてください

BOAT RACE 宮島

9月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	Th	F	S
		①	②	3	4	5
⑥	⑦	⑧	⑨	10	11	12
13	14	15	⑬	⑭	⑮	⑯
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
27	28	㉘	㉙			

○：レース開催日 ■：場外発売

9月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	4日(金)、18日(金) ① 10時30分～② 11時～	乳幼児
	はつかいち市民図書館	12日(土)、26日(土) 11時～	幼児～ 小学校低学年
おはなし会	大野図書館	26日(土) 14時～	
	さいき図書館	12日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	19日(土) 11時～	幼児～大人

図書館

図書館	開館時間	9月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金曜日 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	24日(水)
大野図書館 ☎☎1120	10時～18時	7日(月)、14日(月)、24日(水)、28日(月)
さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	

消費生活

消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、13時～16時
ところ 廿日市市消費生活センター
(市役所 6階 商工労政課内)

《相談内容》
車のローンが100万円あり、さらにキャッシングやショッピングでクレジットカード会社や消費者金融などに合わせて約300万円のローンがある。
夫が仕事を続けることができない状況なので、私のパート収入で生活するしかない。このままでは来月から家賃が払えなくなってしまう。今後どうすればよいか。
(40歳代 女性)

《アドバイス》
この事例では、債務整理をすることが有効な状況であると考えられたため、相談窓口として法テラスを紹介しました。
消費者金融や銀行などからの金銭の借入れ、クレジットを利用した買い物によってできた借金などが重なって返済ができなくなることを多重債務といいます。多重債務に陥らないよう、キャッシングやクレジットカードによるショッピング、消費者金融からの借入れなどは計画的に行いましょう。

債務整理には、裁判所が関与する自己破産や、裁判所が関与しない任意整理などがあります。自己破産では、債務者が裁判所に申し立て、必需品を除いた全財産を処分して債権者に分配する手続きであり、免責されると残りの借金を支払う義務は無くなります。一方、任意整理は債務者が債権者と話し合い、個別に支払い方法を取り決めます。

どの方法を選ぶかは、借金の内容と金額、収入や財産、その他の事情を総合的に判断して決めます。多重債務は必ず解決できます。返済に困ったときや「どこに」「どうやって」相談していいかわからない時は、まずは消費生活センターに相談してください。

(広島県環境県民消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成27年7月号より)